

評価項目	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載箇所	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載事項	観点	設問	回答*	左項目を実施していない、あるいは全域・全 体で実施していない理由（自由記述・地域の 状況により実施する必要がない場合はその旨 を記載）
1 目標設定及び特定 計画の評価・改善	・特定鳥獣保護・管理計画作成のための ガイドライン（ニホンザル編・平成27 年度）の「計画立案編」p.25参照 ・ニホンザルの保護管理に関するレポ ート（平成25年度版）の「計画的な保護 管理の必要性」p.3参照	・群れの生息状況に応じた中長期的な目 標を設定する ・中長期的な目標を視野に入れた、特定 計画期間中に達成可能な具体的な目標を 設定する	P.具体性、計画性があるか	特定計画期間中に達成可能な具体的な目標を設定しているか。	いる・いない	
			D.実行しているか	特定計画の策定に際し、科学的評価機関（委員会）を設置・開催しているか。	いる・いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.30参 照	・科学的評価機関を設置し、都府県が立 案した計画について、科学的な見地から 助言や指導を行う ・科学的評価機関からの助言、指導に基 づき、次期計画案を作成する	C.評価しているか	設定した目標が達成できたか。 モニタリング結果を基に、実行された計画を科学的見地から評価しているか。	いる・いない いる・いない	
			A.改善しているか	委員会等での評価結果を次期計画に反映させているか。	いる・いない	
2 現況把握（モニタ リング）	・ガイドラインの「計画立案編」p.30～ 34参照	・特定計画において役割分担を明確して おく必要がある。 ・ニホンザルの現況把握は都府県の役割 である。 ・実施計画において必要なモニタリング について被害防除計画でやる内容と役割 を分担する。	P.具体性、計画性があるか	現況把握＝モニタリングの具体的な実施内容、実施時期・頻度、役割分担が特定計画に記載されて いるか。	いる・いない	
				現況把握＝モニタリング（群れの生息状況、被害状況、被害対策実施状況）の具体的な調査計画 が実施計画に含まれているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.20参 照	・特定計画を策定するためにはステップ 3までは進んでいることが望ましい。	D.実行しているか	加害群の生息状況等をモニタリングステップ3（群れの分布状況、群れ数や群れの頭数、群れの 加害レベル）まで把握しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」 p.33,35参照	・被害状況のモニタリングとして、通常 行政が行う被害に関するデータ収集の他 に、集落単位のアンケート調査等を実施 することが望ましい。		被害状況を行政データに加えて集落単位のアンケート調査などにより把握しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・平成28年度ニホンザル対策モデル事 業レポートのp.15参照	・地域におけるサルによる被害の状況や 被害対策の実施状況についても把握する 必要がある。		被害防除対策の実施状況を集落単位で対策内容（電気柵、追い払いなど）や実施程度を把握して いるか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.20～ 21参照	・まずはステップ3までは進んでいるこ とが望ましい。 ・管理を強化する段階ではステップ4～ 5まで把握する必要がある。	C.評価しているか	個体数管理や被害防除対策を効果的に実施するために、現況把握（群れの生息状況、被害状況、 被害対策実施状況）は十分であるか。	全域で十分・ 半域で十分・ 一部地域で十分・ 十分でない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.28,33 参照	・加害レベル、被害対策の実施状況等を 考慮して捕獲オプションを検討する。 ・実施計画では特定計画に基づき、群れ 毎に捕獲目標を設定する。	A.改善しているか	現況把握した結果（加害群の生息状況、被害状況、被害対策の実施状況）を基に、対策（捕獲と 被害防除対策）に活かしているか（実施計画に反映されているか）。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.20参 照	・計画策定時に必ずしもステップ3まで 進んでいなくても構わないが、必要な調 査等を行いステップ3までは進めるべき である。		現況把握がモニタリングステップ3まで進んでいない場合、不足している情報（情報が不足して いる地域や群れの抽出等）を把握し、ステップ3まで進めようとしているか。	いる・いない	

評価項目	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載箇所	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載事項	観点	設問	回答*	左項目を実施していない、あるいは全域・全 体で実施していない理由（自由記述・地域の 状況により実施する必要がない場合はその旨 を記載）
3 個体群管理	・保護・管理レポート（平成30年度 版）p.6～8参照	・広域的に群れごとの管理方針を決定 後、個体群管理が必要な群れについては 個別に捕獲計画を立案する	P.具体性、計画性があるか	群れの現況を把握して、捕獲の対象群を選択し、特定計画の目標に沿って捕獲オプション、捕獲 手法を明確にした実施計画（捕獲計画）を作成しているか。	加害群全体・ 加害群の半分・ 加害群の一部・ いない	
		・管理目標を達成するために最適な捕獲 オプションを検討し、捕獲オプションに 応じて適切な捕獲手法を選択する。	D.実行しているか	目標にあった適切な捕獲オプション、捕獲手法を選択し、実施しているか。	加害群全体・ 加害群の半分・ 加害群の一部・ いない	
		・捕獲オプションを選択し、捕獲を実行 した後は、個体数や加害レベルなどをモ ニタリングし、捕獲目標の達成状況や効 果を検証する	C.評価しているか	捕獲実施後に、現状把握で収集した情報（群れの状況、被害状況）を基に捕獲の効果を検証して いるか。	加害群全体・ 加害群の半分・ 加害群の一部・ いない	
	・ガイドラインの「技術編」p.45参照	・捕獲の効果検証等のため捕獲個体の データを収集・分析に努めることが重要 である。		捕獲個体のデータ（日時、場所、方法、群れ、性別、年齢クラスなど）を収集・分析し捕獲の効果を 検証しているか。	加害群全体・ 加害群の半分・ 加害群の一部・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.32～ 33参照	・次年度の実実施計画の検討のための情報 を基に、計画を改善策を検討し、次年度 計画を策定する。	A.改善しているか	捕獲の効果検証した結果を次年度の実実施計画（捕獲計画）に反映させているか。	加害群全体・ 加害群の半分・ 加害群の一部・ いない	
4 被害防除対策	※ガイドライン等に記載なし	・現況を把握した上で、計画的に被害防 除対策を実施しているかの確認	P.具体性、計画性があるか	被害状況、被害対策の実施状況を把握して、実施計画（被害防除対策）を作成しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.33～ 34参照	・実施計画の策定に当たっては、特措法 に基づく被害防止計画との整合、連携を 図る必要がある。		実施計画（被害防除対策）は特措法の被害防止計画と整合を図っているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」 p.18,27参照	・加害レベル低減に向けて計画的な捕獲 と効果的な被害防除対策の総合的に実施 する。	D.実行しているか	実施計画（被害防除対策）及び被害防止計画に沿って加害レベルの低減に有効な被害防除対策を 実行しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.33参 照 ・平成28年度ニホンザル対策モデル事 業レポートのp.15参照	・科学的評価機関の役割は、実行された 計画を科学的見地からの評価。 ・集落単位の被害状況と被害対策実施状 況とともに、被害の程度や動向の変化を 把握し、集落ごとに強化すべき被害対策 方針を示す。	C.評価しているか	被害防除対策の効果について集落単位のアンケート調査などを通じて情報を収集し、専門家を交 えて効果検証を実施しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.34参 照	・実施計画に基づき実施した対策につ いて問題点や改善策を明らかにし、実施計 画に反映させる。	A.改善しているか	被害防除対策について効果検証した結果を次期の実実施計画（被害防除対策）に反映させている か。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	

評価項目	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載箇所	評価項目に関連する内容のガイドライン や保護管理レポートでの記載事項	観点	設問	回答*	左項目を実施していない、あるいは全域・全 体で実施していない理由（自由記述・地域の 状況により実施する必要がない場合はその旨 を記載）
5 人材育成	・ガイドラインの「基本事項」p.14～15 参照	・必要な人材を配置し、体制を整備する には、人材の育成、予算の確保が必要で ある。	P.具体性、計画性があるか	特定計画の実施体制が、特定計画で具体的に示されているか。	いる・いない	
	・保護・管理レポート（平成26年度 版）p.2～8参照	・特定計画を順応的に実行していくため に、都府県、市町村、関係機関は計画の 策定、実行、評価・検証、見直しの各段 階において役割があり、その役割を担 い、責任をもって遂行する人材が必要と なる。	D.実行しているか	都府県・市町村・関係機関の担当者向けに、それぞれ目指す人材を明確にした研修がされているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
	・保護・管理レポート（平成29年度 版）p.10参照	・対策を進める中心的なキーマンの重要 性 ・専門的な職員：ニホンザルの保護・管 理についての知識・経験・技術を持つ人 材が必要 ・人材育成研修：対象者、目指す人材を 明確にした研修の実施が重要		C.評価しているか	研修により育成された人材が適切に配置され、活用されているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない
	・ガイドラインの「基本事項」p.15参照	・都府県の鳥獣担当部局に専門的知識を 有する職員が不足しているため、知識、 情報、経験の蓄積と継承が行われにくい が、科学的評価機関や専門家を交えた ワーキンググループの形成や人事上の工 夫などを考慮する。	A.改善しているか	都府県・市町村の担当者がニホンザルの保護・管理の知識・技術習得のために研修を受講しているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
				専門的知識を有する人材が継続して確保されているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
				異動があっても引き継ぎが十分されているか。	全域でいる・ 半域でいる・ 一部地域でいる・ いない	
6 連携	・ガイドラインの「基本事項」p.14～16 参照 ・保護・管理レポート（平成26年度 版）p.3参照	・特定計画の実施に当たっては、関係機 関からなる実施体制を構築し、連携して 実施する必要がある。 ・計画策定機関は都府県、計画の実施主 体は市町村が中心となるケースが多いた め、地域の実施計画は市町村が中心と なって策定し、都府県が確認、承認する 形が望ましい。	P.具体性、計画性があるか	都府県と市町村で計画（特定計画・実施計画・被害防止計画）の目標、情報（生息状況、被害状況、対策実施状況）、実績（捕獲数ほか）が協議会や担当者会議などで共有されているか。	いる・いない	
	・ガイドラインの「計画立案編」p.30～ 34参照 ・保護・管理レポート（平成29年度 版）p.3参照	・各主体が実施する対策は、各主体間 （都府県と市町村）で、また各主体内 （部局内）で連携して実施することが必 要。	D.実行しているか	都府県と市町村で計画（特定計画・実施計画・被害防止計画）の目標、情報（生息状況、被害状況、対策実施状況）、実績（捕獲数ほか）を共有し、対策の連携が図られているか。	いる・いない	
	※ガイドライン等に記載なし	・連携して実施した対策の結果の評価状 況の確認	C.評価しているか	都府県と市町村で連携した対策について、結果を評価しているか。	いる・いない	
	※ガイドライン等に記載なし	・連携についての改善状況の確認	A.改善しているか	評価した結果に基づき、都府県と市町村でそれぞれの役割が改善されているか。	いる・いない	

*回答欄の「全域」「半域」「一部地域」とは、ニホンザルによる被害が発生している地域の「全域」「半域」「一部地域」を示す。